

判例・事例をもとに、  
労使間の様々なトラブル解決法をお話しします

# 労働に関わる法律

記

- 日時● 平成25年9月6日(金) 13:30~15:00
- 会場● 焼津市文化センター3階
- 講師● 弁護士 齋藤安彦氏



### <講師プロフィール>

昭和53年4月に弁護士登録。現在、静岡銀行監査役(非常勤)、静岡県人権会議委員、静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童処遇特別部会委員、静岡県児童虐待防止メインネットワーク委員、平成23年度静岡県弁護士会会長。

平成13年より、藤枝法人会の協力弁護士(裏面参考)として依頼。

- 参加費● 藤枝法人会会員：無料 / 会員以外の方：1,000円(※当日頂きます)
- 定員● 100名 ※お早めにお申し込み下さい。

※恐れ入りますが下記回答書にご記入のうえFAXにてお申し込み下さい。また、お申込に対するお返事は致しませんが、万が一定員に達してお断りする場合はご連絡いたします。

お問合せ：(公社) 藤枝法人会事務局 ☎054-643-8410

キリトリ不要

(公社) 藤枝法人会様

F A X . 645-1310

切 9/5

9/6 の弁護士講習会申込書

法人名.....

出席者氏名.....

T E L ..... F A X .....

(9/6 弁護士講習会申込書)

・・・裏面もご覧下さい・・・

☆☆藤枝法人会 会員様だけのメリットです！！☆☆

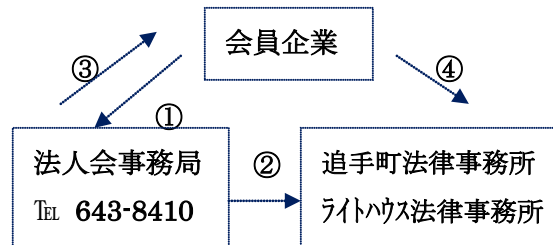
# 協力弁護士制度



・・・スピーディーにご相談の取次ぎを致します・・・

どんなことでも気軽に相談しましょう！

- 事例**
1. 建物を貸し借りするときの**契約書**をどのように作ったらよいか
  2. 取引先に**信用不安**が起きたがどうしたらよいか
  3. 商品や請負仕事に**クレーム**がついた。どう対処したらよいか
  4. 社員が**交通事故**を起こしたが、会社はどのように関わったらよいか
  5. 新たな**取引**をする時、どんなことに注意したらよいか・・・などなど



- ①会員企業から事務局に電話、相談
- ②事務局は弁護士に取次後、③会員に連絡
- ④会員は事務局より指定された担当者に電話

安心をあなたに！

さらに

お取次ぎ後、弁護士事務所さん側と日程調整をし、弁護士事務所に出向いて頂くこととなります。相談料は、**原則 30分・5,000円**という料金が決められておりますが、**藤枝法人会会員様**につきましては、**5,000円の相談料を補助**させていただきます。(但し初回一回のみ/相談終了後精算)

当会の協力弁護士

**追手町法律事務所** 弁護士 齋藤 安彦 氏

略歴

昭和53年4月に弁護士登録し、現在に至る。

現在

- ・静岡銀行監査役（非常勤）
- ・静岡県人権会議委員
- ・静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童処遇特別部会委員
- ・静岡県児童虐待防止メインネットワーク委員
- ・平成23年度静岡県弁護士会会長

事務所住所 静岡市葵区追手町1番13号アゴラ静岡ビル4階

電話 054(255)2450 / FAX 054(255)2453



**ライトハウス法律事務所** 弁護士 青山 雅幸 氏

私は、焼津市出身で藤枝東高校を卒業しているため、藤枝市は大変馴染み深いところです。

さて、常日頃、弁護士が皆様と縁遠い存在となってしまうため、防げる事件が発生したり、思わぬ損害の拡大を招いたりしていることが残念でならないと思っております。弁護士が親しみやすい存在となるため、努力して参りますので、小さなことだなどと遠慮することなく、なんでもご相談下さい。

また、ホームページも開設しておりますので宜しければご覧になって下さい。

(<http://www.lighthouse-lo.com/>)

事務所住所 静岡市葵区呉服町1丁目1-14 呉服町圭田ビル3F

電話 054(205)0577 / 050(3366)5133

FAX 054(205)0580

お気軽にご相談を！

